お知らせ

9月～10月は、秋の仲間を増やす活動月間です。お知り合いの方で、東京土建未加入の建設従事者の方がいらっしゃいましたら、ぜひご紹介下さい。

9月1日現在組合員数…2,008名

建設なんぶ

発行所
東京土建一般労働組合
南部ブロック会議
品川区戸越５―18―２
☎（３７８３）０４７１
代表者　井　澤　典　一
定価　１部　50円
（購読料は組合費に含まれています）

建設業の発展・維持、若者の未来のために

2026年秋の拡大月間に向けて

目標達成を目指してガンバロウ!

組織部長　津田　光久

これから2ケ月を超える秋の拡大月間が始まります。この取り組みは、ただ組織の規模を大きくすることだけが目的ではありません。現場で働く私たちの大幅な賃金アップや安心して働ける環境づくり、そして若い人達が、この仕事を選んで良かったと思える魅力ある建設業にしていくために多くの仲間が集まって、一緒に声を上げていくことが大切であり、建設業界の発展・維持のために力を合わせなければなりません。

我々の組合は、建設業という『つながり』で集まり、多くの職種の人達が集まっておりますが、組合の中で、『誰がどんな仕事をしているのか』なかなか分からない所があります。

今回、品川支部では、拡大月間に合わせて『職種・業務内容アンケート』を事前に組合員へ送付し、コロナ禍より減少している訪問行動に力を入れ、アンケートの回収に取り組みます。

組合員の皆様が、どんな業務を得意としているのか等を聞き取り、仕事を頼みたい時に対応できる人を知ることで、組合内での仕事の紹介にもつなげていければを考えております。

各分会で拡大行動に参加される組合員の皆様には、訪問時には丁寧に話を聞いていただきながら、1件でも多く訪問し、アンケートを回収して下さるようお願い致します。

皆様のご協力が何より必要であり、大切でありますので、よろしくお願いいたします。

建設業の発展・維持、若者の未来のためにも、改めて一人でも多くの仲間を誘って、声を上げていきましょう。

原水爆禁止2026世界大会（広島）報告

中3の孫に今回の経験を

副執行委員長　佐藤　博信

私は広島の原水爆禁止世界大会への参加は2回目となりますが、前回はオバマ米国大統領が出席した年です。

あれから何が変わったかと思うと、原爆の悲惨さを訴え続けてきた『被団協』へのノーベル平和賞、核兵器が増え続けている事実、そして、まだまだ『核兵器禁止条約』に署名できない、日本政府である。核の傘でもあると思っているようだが…。

原水爆禁止世界大会会場内の様子（佐藤さん提供）

今回は『動く分散会』で学びましたが、原爆の碑の説明を聞くうちに、もし自分の子どもだったらと思うと胸がいっぱいになり、平静を保つのが大変でした。

そして原爆ドームの説明では、６００ｍ上空での一発の爆発・閃光で、現在までに35万人以上の命を奪ったのだと。

原爆被害からの復興では、原爆ドームを頂点（※起点）に、平和記念公園・平和大通りへと、一直線になるような街づくりを市民の力で行ったとの事でした。

廻りを見渡すと、小・中・高生のグループ、外国人の団体、家族連れ等、地元に帰ってどんな話をするのだろうかと思っていたが、ふと中3の自分の孫の事が頭をよぎり、お盆休みに今回の経験の話が出来ると、嬉しく思いました。

平和記念式典での広島市の小学6年生の子ども代表2人は「平和は与えられるものではなく、世界中の人々で作り上げるもの」と呼びかけたが、正にその通りだと思ったのと、平和を作るには兵器はいらないと思いました。

改めて子供たちと

常任執行委員　石井　伸弥

私は前回の原水爆禁止世界大会の長崎大会に続き、今回は広島大会に参加させていただきました。

初日は『被爆者とともに核兵器のない平和で公正な世界を人類と地球の未来のために』をテーマに、世界各国の代表団による『一刻も早い核兵器保有国への核兵器の廃絶』『日本政府の核兵器禁止条約署名と批准』への強い訴えがありました。

二日目の分科会では『ヒロシマの声を聞こう』をテーマに、平和公園内にある慰霊碑をめぐり、当時市内に疎開していた小学生や、動員で働いていた中学生・高校生の多くの子供たちが犠牲となったことを知り、子を持つ親としては、とても胸が締め付けられる思いになりました。

その後『被爆の実相学習』という事で、高橋信雄さんによる講演を聞きました。

高橋さんは元中学校教師ということもあり、『被爆の実相』を生々しくもありながら、当時から現在までの様子を、とても分かりやすく語っていただきました。

最終日の閉会式では、『核兵器廃絶や、平和な世界に向けた草の根の連帯』が誓われました。

平和記念公園から原爆ドームを望む（石井さん提供）

東京土建代表団と共に（2列目中央：佐藤さんと石井さん）

そして、高齢となった被爆者の「いのちある限り、核廃絶のために」「核兵器のない世界という願いを次世代につないでほしい」という言葉に触れ、戦争と原爆の悲惨さを痛感させられるとともに、再び１９４５年８月６日と８月９日に何が起きたか、そして、世界は戦後81年経って何が変わったかを広島で『見て・聞いて・学んだ』ことを、改めて自分の子供たちと話し合いたいと思います。

建前

▼最高気温が40度以上の日をどう呼ぶか◆気象庁がアンケートをとり、最も支持されたのが『酷暑日』だった◆猛暑日が当たり前のようになっていくのか◆世界気象機関（ＷＭＯ）によると、アジアは今、世界平均の２倍の速さで温暖化が進行しているとのこと◆アジアだけではなく、熱波に襲われた欧州では関連の死者数が１万人を超えたと言う◆グテレス国連事務総長は「地球沸騰化の時代の到来」と警告している◆40度を超えると、神経症状や、意識障害に至るプロセスが早くなると専門家は指摘する◆急増する熱中症も、死に達する危険性が高まるとも◆熱中症は、いまや日常的な脅威となり、深刻な健康被害をもたらす◆初期症状が見過ごされやすいため、「静かなる殺人者」と呼ばれる◆何を隠そう、私も今年熱中症を自覚した◆今まで同じような症状があったのだが、熱中症とは思わず、持病が原因だと思っていて、改めて認識を変えたが、この話は別の機会に◆皆さんも暑い現場での仕事、気をつけていただきたい◆

（豊分会　富彌良則）

優れた共済制度で仲間の暮らしを支える

7.29 支部共済学習会開催

厚生文化部長　岡﨑　新治

7月29日に中小企業センター3Fにて、支部共済学習会を64名の参加で開催しました。

毎年開催している共済学習会ですが、まずは、こくみん共済中南部支所・上原様より、こくみん共済終身医療保証タイプ等、これから先、万一の時に遺された家族のための入院・手術・先進医療費の高額費用の保障等、皆様今一度検討する良い機会になったのではないでしょうか？

私ごとですが、現在加入している民間保険の契約内容は、終身ではないタイプのため死亡時62歳まで１５００万円の保障で、63歳に死亡した場合２５０万円程度に急に下がる保障タイプの保険が多いことを皆さんご存じでしょうか？終身タイプの保険は高額になり、あまり多くの方は加入されていないのではないでしょうか。現在、ご自身が加入されている保険の死亡時の高額保障は何歳までかご確認してみて下さい。65歳以上から大きな保障をつけたいのであれば、今回の学習会で学んだこくみん共済に変更する、または、補足的に安い掛け金の保険に加入するのもいいかもしれません。

総勢64名が参加した共済学習会

次にとうきょう共済・鶴飼様からは、事業用の建物に対する火災共済制度の説明があり、新価共済特約等をプラスすることで、建物・家財・設備・什器も補償の対象となることを学びました。

最後に、本部どけん共済会・片岡書記より、今回初の試みとなる『共済クイズ大会』が開催され、クイズ形式で、実際の具体的な事例の説明を受けながら、共済制度を改めて学びました。中でも火災共済は、築年数が50年を超えていても加入することができ、25年間変わらぬ掛け金の安さは、最大の魅力だと思いました。

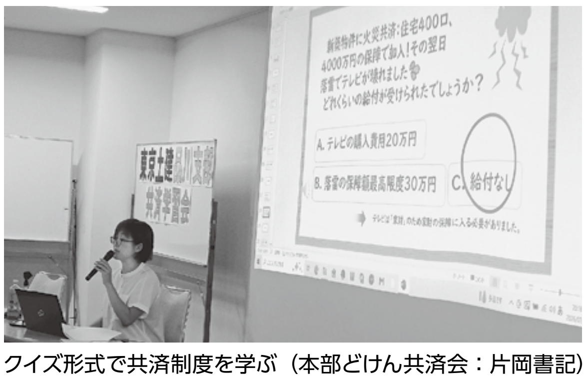

クイズ形式で共済制度を学ぶ（本部どけん共済会：片岡書記）

現在、物価高騰に苦しむ仲間を、優れた共済制度で暮らしを支え、民間損保の保険料引き上げと、制度改悪によって外に出されてしまう仲間を宣伝と対話でつかみ、セーフティーネットの役割を果たし、新たな事業所の仲間、若年層の加入で裾野が広がればと思いました。

最後に、お暑い中ご参加頂いた組合員の皆様にお礼申し上げます。お疲れ様でした。

＊＊＊

次回も楽しい企画を

西品川分会　小林　秀之

7月29日、中小企業センターで開催された「支部共済学習会」に参加いたしました。今回は後半の項目に『共済クイズ大会』とあり、「へぇー面白そう」と期待の中、本部どけん共済会の片岡さん自作のクイズが始まりました。

TVクイズのようにBGMも本格的で、正解者多数の方の賞品として、『ワスレルナカレー』という能登半島の復興を支援するために、どけん共済会の用意した金沢名物カレーが積まれておりました。

眠気も吹っ飛び11問を真剣に考えましたが甘く見ていました。結構難しく、皆さんも苦労されているようでした。

楽しみながらも真剣に

例えば、洗濯中に水漏れ発生【火災共済・住宅１００口家財１００口の２０００万円の保障で加入…被害は自宅の床・タンス・階下の住人の天井と壁の場合、給付対象はどれでしょう。①自宅の床・タンス②自宅の床・タンス・階下の住人の天井・壁③対象外】正解は、のちほど。

私は7問しか正解していませんでしたが、カレーをゲットしました。金沢市民のソウルフードのターバンカレーは、黒色・濃厚・中辛で能登豚も入っており、とても美味しくいただきました。

さて、先ほどのクイズの正解は②。

クイズ正解者には賞品が！

ただ階下への水漏れ保障は、火災共済から漏水費用共済金として、契約額の20％、上限50万円・一世帯15万円と、お見舞い金程度しか出ません（金額は加入条件によるので支部にご確認を）。

更に保障を拡充させるには、自転車保険に加入することで、セットで付いてくる、個人賠償責任保険（2億円までの保障）が、階下への被害の給付対象となります。

火災共済＋自転車保険が最強で安心みたいです。

次回も楽しい企画を、よろしくお願いいたします。

仲間が作った道
―組合の歩みを読む―

東京土建の歴史②

前号までは『東京土建（※前身）の誕生』についてのお話で、昭和22年1月に開催された結成大会では、綱領を次の通りに決めました。

①団体交渉権の確立②生活費基準の最低賃金制の確立③鉱山労働者並み食料医療の増配④1日7時間、1週40時間労働制⑤有給休暇制の確立⑥安全施設、医療施設の完備⑦災害、疾病に対する完全保障⑧徒弟制度の廃止と民主的教育技能制度の確立⑨反動ボスの追放と中間搾取の廃絶⑩日本土木建築単一労組の即時結成。

今から80年前に、今に通じるこのような『綱領』を決めているのはスゴイですね。

◎最初の活動は、お米の獲得！（※労務加配米獲得運動）

「労務加配米？なんの話？」と思う方が大半かと思います。戦後の食糧難の中で、戦時中の「米の配給制度」が維持されていました。その中で、炭鉱や建設等に携わる肉体労働者に追加で配られるのが「労務加配米」です。

土木建築等に携わる肉体労働者にとって、労働のための「食糧の確保」が切実な問題でした。そこで、東京土建の前身として結成された「東京土木建築組合」が、その獲得に向けた、活動を始めたのでした。

いっぷく
お母さんの住む世界

南品川分会　阿部なつむ

昭和五年生まれの義母九十六歳。現在、新潟市内の施設で生活しています。昔の事はよく覚えていて、思い返す事ができます。

でも、今話した事は、新しい記憶としてとどまることがありません。

介護者に助けられながら食べて、排泄して、話して、眠って、目覚める。その一つ一つは、義母にとってリアルな実体験に違いありません。

そうして義母はその瞬間、瞬間を生きておられます。

いずれ義母は、次の世界へ（それがあるならば）移り住むでしょう。

私も30年くらいしたら、そこへ引っ越すのでしょう。

その時は義母を訪ねて聞きますね。

「お母さん、あの時どこにいらっしゃったの？」